

母子生活支援施設・児童養護施設・乳児院施設 指導監査資料

令和7→令和8年度の主な変更点

No	監査資料P	変 更 内 容
1	事前提出 リスト	・「(2) 5 専決規程」を事前提出書類として追加
2	P 2 5	経理規程に規定がある場合に限り、統括会計責任者記載欄を追加
3	P 2 5	いわゆる「ユニット費」等のような経理規程に規定がない現金の用途 や管理方法の記載欄を追加
5	P 2 6	基本財産以外の固定資産の増加又は減少にかかる手続きに関する設問 を追加
6	P 3 0	予備費の使用を確認する設問を追加
7	P 3 0	基本金取崩しについて、所轄庁の協議なく行っていないか確認する設 問を追加
8	P 5 3	ハラスメント対策に関する関連で、特記事項に「事業主が職場におけ る顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等 についての指針」を追加
9	P 5、2 3、 2 6、4 6、 4 9、5 2	<児童養護施設のみ> 分園型小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設について、設 問を追加